

## 保育の必要性を証明する書類一覧

すべての保護者について提出が必要です。様式および記入例は、菟野町ウェブサイトからダウンロードできます。きょうだいで同時に申請を行う場合は、一番上のお子さんに原本を、下のお子さんにコピーをそれぞれ添付してください。

保護者の状況		保育の必要性を証明する書類	
就 労	雇用されている方 (内定を含む)	様式「 <b>就労証明書</b> 」 ・ 証明書裏面の記入要領をご確認ください。 ・ 就労先が複数ある場合、それぞれの雇用主による証明書が必要です。 ・ 変則就労の場合、直近 1 か月のシフト表等を添付してください。 ※就労証明書の内容について菟野町から雇用主（事業主）に連絡する場合があります。あらかじめご了承ください。	
	自営業の方	・ 様式「 <b>就労証明書</b> 」 ・ 確定申告写し（申告書の第一表および第二表） ※確定申告の写し以外に給与明細の写しや収入がわかるものも可。 ※開設後間もなく、確定申告の写しが提出できない場合、開業届出書や営業許可書なども可	
	内職の方	・ 様式「 <b>内職申告（証明）書</b> 」	
出 産	出産の準備や出産後の休養が必要なとき	母子手帳の写し	表紙と分娩（出産）予定日が確認できるページ
疾 病	保護者の病気またはけがのとき	様式「 <b>診断書</b> 」	保育が困難な状況、疾病及び傷病の名称、療養等に要する期間について、医療機関等による証明がなされたもの
障 が い	保護者に障がいがあるとき	障害者手帳等の写し	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の手帳番号、本人欄が確認できる部分
介 護 ・ 看 護	要介護者や病人を介護または看護しているとき	様式「 <b>介護に関する申告（証明）書</b> 」	要介護者や病人の要介護度・障がい・疾病等の状況、介護または看護の具体的な内容や期間について、介護サービス事業者や医療機関等による証明がなされたもの
就 学	保護者が学校に通っているとき	・ 在学証明書または学生証の写し ・ 時間割のわかる資料	・ 趣味講座や通信教育は除く ・ 時間割表が提出できない場合は様式「 <b>タイムスケジュール申告書（就学）</b> 」
活 動 求 職	仕事を探しているとき	様式「 <b>求職活動申立書</b> 」	

※65歳未満<sup>1</sup>の祖父母と同居している場合<sup>2</sup>、祖父母の保育の必要性を証明する書類もご提出ください。提出がない場合、入園調整において減点があります。

<sup>1</sup>…昭和35年（1960年）4月2日以降に生まれた方

<sup>2</sup>…住民票上の世帯を分けていても同一住所であれば同居者となります。